

陳 情 文 書 表

(保健福祉局)

受 理 番 号	1 2 6	受 理 年 月 日	令 和 3 年 2 月 3 日
件 名	簡易宿所開業計画に係る指導		
要 旨	<p>現在、上京区日暮通丸太町上る西院町746-21（北西院町）において事業主による簡易宿所の開業が計画されている。北西院町住民一同は、この計画が町内3件目の管理者不在型の簡易宿所であり、なおかつ、簡易宿所計画地が保育園の間近であることから、ここでの営業は不適切であると判断し、計画の撤回を求めている。</p> <p>ところが、令和2年9月26日に北西院町住民の意思を示す要望書と北西院町住民47筆の署名書を事業主責任者に提出しようとしたところ、受取りを拒否された。その後、同年11月18日に京都市医療衛生センターの指導、協力の下で、事業主による住民説明会が11月27日に開催されることが決定した。</p> <p>しかし、開催直前の11月25日の16時30分頃、事業主関係者の全員の都合が付き出席できないとの理由で住民説明会を一方的にキャンセルする旨の連絡が医療衛生センター経由で伝えられてきた。その後、住民に対する説明会は一度も開かれぬまま計画地の家屋の建設工事が進められて現在に至っている。私たち北西院町住民は今日までの経過を通して、事業主側が町内会住民と信頼関係を築く努力が見られないことに不信感を募らせている。</p> <p>ついては、以下の理由により、この計画は町内住民が合意できない計画であることを理解してもらい、京都市が計画の断念を含めた事業者への指導を行うことを願う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 宿所予定地の前面道路が住民個々に所有する私有地であり道幅が狭く、向かい側には保育園と学童保育所があり、多くの園児の送迎で歩行者や自転車、ベビーカー等の往来が絶えない。</li> <li>2 木造住宅密集地であり、火災発生時は隣接家屋への延焼も早く消火作業も困難である。</li> <li>3 宿所予定地は隣接宅との間隔が極めて狭く騒音等の点を憂慮する。</li> <li>4 当町内には既に2箇所の宿泊施設が設置されており、いずれも管理者不在の下で営業され、近接住民の生活に負担を強いていることから、これ以上の負荷を受け入れることはできない。</li> </ol> <p>あわせて、現地調査を行い、検討のうえで事業主に指導することを強く願うとともに、住民説明会が行われぬまま開業されることのないよう徹底指導を求める。</p>		
陳 情 者			
回 付 委 員 会	教 育 福 祉 委 員 会		

